

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。〔16番 近藤新二君登壇〕

○16番（近藤新二君）

創生クラブの近藤新二です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、食料品アクセス問題について。

近年、食料品店の減少などに伴い、過疎地域のみならず市街地においても、高齢者を中心に食料品の購入に困難を感じる消費者が増えてきており、食料品の円滑な供給に支障が生じるなどの「食料品アクセス問題」が顕在化しています。この問題の解決には、民間事業者や地域住民のネットワークなどによる継続的な取組が重要ですが、食料の安定的な供給などの観点から、住民に最も身近な地方公共団体に加えて、国においても関係府省が連携して取り組んでいくことが重要とされています。

食料品アクセス問題は、当初「買物難民」、「買物弱者」あるいは「フードデザート（食の砂漠）」など、その分野によって様々な呼び方や定義がされているものの、本質的な違いはなく、日常的な食料品の買物に不便や苦勞を来す住民が増加しているといった社会背景を捉えたもので、これら食料品アクセス問題の背景には、我が国の高齢化に示される高齢者人口の増加とともに、食料品を購入できる店舗の減少といった要因が挙げられます。

また、食料品アクセス問題は、買物といった流通上の問題にとどまらず、住民の生活基盤の喪失という地域社会の在り方が問われる社会問題であるとともに、食生活を通じて個人の健康にも影響を及ぼす健康問題としての側面も備えた複雑な問題として認識されています。

以下、糸魚川市の取組について伺います。

(1) 食料品アクセス問題の取組について。

(2) 移動販売事業の現状と課題について。

2、小学校の夏休みプール開放について。

ぎらぎらと照りつける太陽の下、立っているだけでだらだらと汗が流れる夏。今年の夏は酷暑とも言われている中で、公共料金や電気代の高騰からエアコンを控える家庭もあり、夏休み中の子供の健康を心配している保護者も多かったと聞いています。

そんなときの救世主となるのが、夏休みのプール開放です。暑くて家の外に出たがらない子供も、プールとなれば喜んで行く場合がほとんどのようです。昭和や平成初期に小学生だった方には、夏休みの思い出として開放された小学校のプールで、水しぶきを上げて遊んだ思い出を持つ方も多いと思います。小学校の「夏休みのプール開放」は、その学校に通う児童を対象とし「先生に泳ぎ方を教えてもらう」、「自由にプールで遊ぶ」ことができ、スポーツに親しむきっかけになります。授業のない夏休みに児童たちに遊泳や水遊びを楽しんでもらうプール開放は、新型コロナウイルス

禍の2020年、2021年は水泳の授業中止に合わせて実施されなかったようですが、コロナによる制限がなくなった今季も見合わせを決めた小学校が多くあると聞いています。

以下、糸魚川市の考えを伺います。

- (1) 夏休みプールの開放状況について。
- (2) 夏休みプール開放中止によるメリット、デメリットについて。
- (3) 学校プール利用マニュアルについて。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市内の商店が減少していることから、山間地を中心に、重要な課題と受け止めております。各地域、各地区における地域づくりプランに基づく買物ツアーへの活動支援や移動販売に係る運営支援など、市民の買物の支援について取り組んでいるところであります。

2点目につきましては、現在市内では5事業者、6台の移動販売車が運行しておりますが、事業の採算性と継続性に課題があると捉えております。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齋本教育長。〔教育長 齋本修一君登壇〕

○教育長（齋本修一君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、今年度は13小学校のうち、2校がプール開放を実施いたしました。

2点目につきましては、保護者の監視負担や、プールの維持管理費用が軽減される一方、夏休み中の子供たちの楽しみや水に親しむ運動の機会が減少することが課題と捉えております。

3点目につきましては、実施する場合は、PTAと協議して、利用マニュアルを作成し、全ての保護者に周知しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

順番どおり、1の食品アクセス問題についての取組について。

先ほど市長答弁の高齢者のお出かけ支援等ありましたが、それはどのような支援なのか、具体的に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

高齢者のお出かけ支援事業です。こちらについては、高齢者等の外出を支援する。それによって福祉の増進を図るということを目的に、具体的には、65歳以上の高齢者に対して路線バスの定期券の一部費用を助成する。もしくは70歳以上で、身体的な理由でバスの利用が困難な市民税非課税の方に、年間4,000円分のタクシー券の交付を行っている事業になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは、高齢者お出かけ支援策で、そのタクシー券ですが、年に4,000円支給されているということを言われました。タクシー券を支給されている総人数、また、タクシー券を利用した頻度、その辺はどうなのか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

令和4年度の実績としてタクシー券を交付した方は、1,263人になります。そのうち、交付されたタクシー券を実際に利用された率は、66.3%となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

支給の割には使われた頻度は若干少ないということで、この辺何か問題があるのかなと思います。使われてる方はかなり使われてるのかなと思います。使用のする方について、高齢者の立場からしてタクシー券4,000円という金額が、果たして、この4,000円でいいのか、いま一度検討すべき金額だと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

タクシー券につきましては、身体的な理由でバスの利用が困難な方の支援ということで交付しておりますが、その方のお住まいの地域によっては、当然タクシーの料金に差があって、たくさんかかる地域もあれば、そんなにかからない地域もあるかと思うので、そういうところで見合った助成額にしてほしいということかと思えます。

また、市全体としても、移動や移送に係るほかの事業との兼ね合いも見ながら、検討が必要なんだなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

福祉事務所長、ありがとうございます。私のしゃべりたいことを言っていただいて、そうなんですよね。近い方と遠い方、遠方の方だったら、この料金体系がどうしても、この4,000円でいいのかというのがやっぱり考えるところです。検討の余地があるということでよろしくお願ひしたいと思います。

また、特定非営利活動法人、ぐりーんバスケットについてなんですけど、この法人は、会員同士が相互に援助活動を行うことにより、高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域に根差した有償在宅福祉ボランティア活動を行うことを目的とされていますが、この法人、買物の支援も行っているのか。また、糸魚川市は、この法人にどのように関わっているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

ぐりーんバスケットさんにつきましては、いろんな輸送のサービスを主にされております。全体の活動の中で割合は多くはありませんが、買物支援等を行っておられます。こちらは民間の団体ですので、市が直接運営に関わることはございませんが、福祉有償運送の部分をされているところで、福祉輸送の協議会のほうで、その内容を確認するというところで市が、その部分では関わりがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

糸魚川市は、この法人に何らかの関わりがあるということを理解してきました。

そこでなんですが、この会員同士が相互に援助活動を行うこととされていますが、サービスを提供する運転手について、不足しているということを聞いていますが、サービスを受ける高齢者と障害者のマッチングがうまく機能されているのか、また今後、運転手についてどのように考えているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

ぐりーんバスケットさんのほうで作られた書類のほうを確認いたしますと、運転会員として、所定の講習を受けている方については29人おられるというふうになっておりますが、実際に運転をボランティアとしてされている方は、もう少し少ないということで、運転員の確保に非常にご苦労されているということをお聞きしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

この法人、かなりいい取組をしていると思いますので、市のほうも運転手の応募についてとか、そういったあっせんについて、立ち入っていただきたいと思います。

次に、高齢者が買物に行くのに公共交通機関を利用した場合に、どのような支援策が現在使えるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

今ほどのおでかけ支援事業は、こちらは高齢者の方がバスやタクシーを利用したときの費用の一部を助成するという事業になっておりますが、外出を支援する制度ですので、公共交通の利用促進という面もあると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

先ほど市長のご答弁からも、路線バスの割引定期券、こういった制度があるよということなんで

すが、この事業では、先ほど質問した高齢者おでかけ支援タクシー券の交付を希望する方や通院など、支援サービスを利用している方は対象外とされていますが、これはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

おでかけ支援事業のほうは、外出ということを目的に、まずはバスを使っていたきたい。また身体状況によるバスの利用が難しい方については、タクシーという目的で行っております。通院等支援は、バスやタクシーの利用が困難な方の通院支援を目的に、介護タクシーの利用の費用を助成しております。対象となる条件や目的が異なるものとして実施しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

高齢者の中には、ふだんは健康で歩ける人であっても、日によっては体調が優れず、膝、腰が痛くて、バスの停留所まで行けない。時と場合によって、体調が整う場合が考えられます。このような場合でも使えるような何かあればいいと思うのですが、この今の支援タクシー券、また通院支援サービスなどは、これに該当しないと思うんですね。こういったものも何か改善すべき点だと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

誰もが病気等で具合が悪いときもありますし、特に高齢の方は、当然そういった体調の変化が起こりますので、いろんな状況でいろんなサービスが選べるような体制ができればいいとは思いますが、今は、先ほど申したように、目的と対象者を定めた事業となっております。現状では統合的なというところは、今の段階では考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

農林水産省では、食品アクセス問題に対する市町村の取組状況などを把握するため、平成23年度から全国約1,741の市区町村を対象に、アンケート調査を毎年実施しているようですが、今ほどのような意見はあるかと。糸魚川市もアンケート調査を行っていると思いますが、またその結

果をどのように反映しているか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

今ほどのアンケート調査については、市としての回答は行っていますが、市独自で市民の方に聞くアンケート調査というものは行っておりませんが、アンケートの結果を見ますと、全国、特に糸魚川も同じことが課題だなというふうにして読み取っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

その辺も含めて強く改善をするよう要望いたします。

それでは、（2）の移動販売車の現状と課題について伺います。

先ほど市長答弁では、事業の採算性と継続性に問題があると捉えていると答弁されましたが、具体的にどのような課題があるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

移動販売の事業の採算性につきましては、やはり稼働日数を増やしても、サービス利用者の購買だとか人数等の状況によりまして、売上げに直結しないおそれがあること、また継続性につきましては、やはり人口減少、利用者の減少が、最大の課題であると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

全国で行われている移動販売事業でも、採算性について採算が取れない理由は2つあると言われてます。

1つは、絶対的な顧客数の少なさ。これは単純に、商圏内の人口が少ないために収入が少ないということですが、そしてもう一つは、顧客に接近することによるコストアップとして、燃料費や人件費などが挙げられています。移動販売車の1人単価、また利用客数、また地域別での利用客数を把握しているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

移動販売の業者からは、毎回実績報告のほういただいておりますが、その実績報告書によりまして、客単価、また利用客数、売上げ等は把握はできております。地域別につきましては、やはり1日に複数の地域を巡回する運行形態もございますことから、申し訳ありませんが、詳細は把握はできておりません。

以上になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

移動販売支援事業について、これは平成28年9月の建設産業常任委員会においてですが、人口減少、高齢者対策の活動と高く評価しているが、事業の実態と評価、成果はどうかという質問に対して、行政側の答弁では、月2万円の補助を受けても赤字となっている実績を受けて、28年度は補助要件を見直した。お年寄りも移動販売車を待っており、お年寄りが抱える悩みをお店の方が聞いて、福祉事務所につないでいる実態もあるので、福祉部門と連携して取り組んでいるということが、一つの効果だと思っている。糸魚川市は、西浜七谷と言われる谷を抱える地域であるので、糸魚川が抱える中山間地の集落、生活実態をよく調べて、制度の拡大を考えていきたいとありますが、この近年、ガソリンなどの燃料の高騰による補助金の増額はどのように考えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

この移動販売事業の運営形態の、運営支援の経過について若干お話しますが、まず平成26年度に1台1月最大2万円の補助ですとして開始しまして、平成28年度には3万5,000円に、令和2年度には専用に従事者を雇用する事業者に対しまして雇用加算金としまして1万5,000円を設けまして、さらに令和3年度には補助単価を最大4万5,000円に改定しております。このように、時流に合わせまして制度の見直しのほうを図ってまいりましたが、ご提案の燃料価格高騰分の補助金の増額につきましては、度々申し上げておりますが、産業全体として価格転嫁していただくことを今現在、市としては第一に考えておりますので、申し訳ございませんが、今のところ補助金の増額は考えてはおりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

続いて、移動販売事業では、5事業者、6台の販売者が運行していると先ほど言われましたが、



運行日や運行ルートはどのようにされているのか。また、市から移動販売車事業の条件や規定など、どのような取決めになっているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

まず、移動販売事業運営支援補助金の交付条件でございますが、まず1点目、日常生活に必要な食料品、日用雑貨品等をあらかじめ巡回するコース時間を設定し、販売すること。2点目に、1日10人以上に対しまして、高齢者等の見守りを兼ねまして販売を行うこと。3点目に、1週間に2回以上、1回20キロを走行することなどの、条件をまず付しております。つきましては、ご質問の運行日や運行ルートは、各事業者が、独自にリサーチをしまして決定しておりますことから、担当課では、新たに参入がある場合に対しまして、先行し、運営している事業者の情報提供と、必要に応じた販売日程の調整を行うように指導のほうはしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

今ほど回答のあったように、なるべく競合しないようにということだと受け止めました。その運行日や運行ルート、2日以上ということなんですが、私調べたところ、ほとんど5日以上の実業者が車を運転されてるということ把握しております。この運行ルートと時間等は、利用客にしっかり周知されているのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

事業者が計画しております運行日や運行ルートの遵守及び事業の周知につきましては、やはり各事業者の経営や営業活動の大事な一環でございますので、実施されているものと認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

移動販売車も、運行ルートで、後半になるとどうしても商品が少なくなってしまい、欲しい商品が買えないなど、次の日、運行日にあれが欲しい、これが欲しいといった場合に注文料が別途かかるなど、改善の要望の声が寄せられていますが、これについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

移動販売業者にとって、品薄になるだけ売れるということは、業者にとっては本当に嬉しいことではないかなと思います。

しかし、ご質問の、後半になりまして品薄状態になるっていうのは、ご利用される方も残念な気持ちもあるのは分かります。そのような状況は、やはり事業者も心得ておると思いますので、お客様が、どうしても必要なものは置きしたり、また改めて、積んでくるなどのサービスを行っているふうに聞いております。

また、注文代金を取る、取らないにつきましては、各事業者の営業判断によるものではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

販売者によっては、その谷だけでほかに競合相手がいないからこういうことができるよという販売者もいることなんで、なるべく横一線というか、取決めが必要じゃないかと私は思います。

買物の困難な方が存在する地域においても、さらに地域のお店や事業者が、配達・宅配サービスや買物代行、出張販売などの買物の困難な方をサポートする仕組みが整っている場合もありますが、それらのサービスを本当に必要とする高齢者などの方に、その情報が十分に伝わっていない場合があります。支援を行っている事業所を紹介する情報誌の作成と配布が必要と考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

移動販売サービスにつきましてのお話なんですけど、市民へ、一度広報誌に掲載させていただいて紹介した事例はございます。やはり、まだまだ情報が行き渡っていないという旨のお話をいただきましたので、移動販売事業者自らの一層のPRも必要だとは思いますが、今回の議員の提案、提言を受けまして、福祉事務所等、庁内関係機関で、どのようなPR方法ができるのか検討させていただきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

前向きな検討よろしくをお願いします。

食料品の買物は、食料の入手だけではなく、高齢者の外出支援、生きがい創出、コミュニティ形

成や高齢者見守りなどの様々な機能が考えられます。こうした買物困難者の対策は、商工、福祉、交通といった様々な行政の部署が担当し、さらに民間事業者、非営利団体、住民などが関わっていかねばなりません。

こうした点から、買物困難者の課題は、まちづくりの課題でもあると言えますが、市長はどのようにお考えか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に市民生活に切なる課題だろうと思っておるわけでございますので、高齢者が増えてくる中においては、非常にさらにこういった課題が顕在化していくものと捉えておるわけであります。

そういう中で、今、議員ご指摘のように、非常に住み続けたくなるまちづくりの非常にやはり大事なところだろうと思っておりますので、どういう形で市民の足を守っていくのか。そして、市民の食生活をどのように対応していくのか。それを併せながら、しっかりとその辺を整備していきたい。整備といいましょうか、確保したり支援をしていきたいと思っておるわけでありましたが、公共交通機関の限られた部分であったり、そして今、さらに大きな課題になってきておりますが、運転手不足というの大きな、また課題にもなるとるわけでございますので、そういったもろもろの課題、非常に総合的に判断しなくちゃいけない。そして非常に広範囲な市の中で、各地区の条件もまた違ってる部分もあるわけでありますので、そういったものを一律に対応できない部分もあるわけでありますので、その点について、しっかり横の担当部署と横の連携をしっかりと取りながら、市民にとって何がいいのかというのを取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ありがとうございます。買物困難者への支援を目的として、移動販売事業は福祉的要素が大きく、営利を目的としておらず、行政の支援がなければ継続が困難であるため、事業継続に当たり、ランニングコストの人件費などの支援が必要です。国からの支援を強く求めるよう要望いたします。

続いて、2の小学校の夏休みプール開放についてに移ります。

（1）、夏休みプールの開放条件について。

先ほどの教育長の答弁では、13校、小学校のうち2校が夏休みプールを開放されていると答弁されましたが、具体的にプールを開放している2校についての名前は挙げられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

お答えいたします。

大野小学校と青海小学校です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

そのプール開放してる大野小学校と青海小学校について伺いますが、プール開放を行った日数、また、その時間帯、その時間、それぞれどのように実施されたか、また、利用児童の数、また、そのプール利用においては、学区内に限られているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

大野小学校ですけど、8回計画をして5回実施、青海小学校は、6回計画をして3回実施されたそうです。いずれも計画どおりいかなかったのは、各学校で決めているプール開放の要綱に、中止の場合の規定がありまして、今年の夏であれば、暑さ指数、それから熱中症警戒アラート、これが発令されたということで中止されたそうです。

時間のほうですけど、集合から着替え、準備運動、入水、それから退水、人数確認等入れて約2時間ということになっております。

それから、参加利用児童ですが、各学校のPTAの主催の事業ですので、万が一事故が起きた場合の責任、それから補償などがあるので、その要綱の中にあるのですが、PTA会員、すなわち学区の児童に限るということが、大体そのような決まりになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

よく理解しました。今の中で利用者数がちょっと抜けてたんですが、プール開放を行った際のプール監視について、今度伺いますが、それぞれ2校について、配置されたプール監視は、どのような方が配置されたか。また人数を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

先ほどの質問で、申し訳ありません、人数をお答えしませんでした。人数の詳細については把握していませんが、多くの児童が参加したと聞いております。

プール監視員の人数等ですけど、これも各学校の参加するであろう児童数とかで、考えて、各学校のプール開放の要項に書かれております。具体的に申しますと、大野小学校では4人、青海小学校では6人だそうです。それから、全て保護者で監視を行っているということでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

一般的に海水浴場での監視員は、ライフセーバーというのを思い浮かぶんですが、この市民の中でも小学校のプール監視員はライフセーバーなどの資格が必要と思ってる方もいるようですが、具体的にどのような資格が必要なのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

この2つの学校に確認しましたところ、特に資格というのは必要ではないということですが、普通救命講習、これ夏休み前に学校のほうでPTA事業として実施しているのですが、これをできれば毎年、少なくとも3年に一度は講習を受けるというような決まりがあるそうです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

普通救命士というような講習内容が必要だということで、またこの講習時間とか講習場所、また、どのような受講なのか、消防長に伺えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

普通救命講習につきましては、要望があれば消防本部のほうから、ある程度人数集まれば出向きますし、また、年に4回自主開催というのもしております。普通救命講習につきましては、AEDほか応急手当の内容につきまして、3時間の講習を実施しております。

先ほど出ました修了者には、修了証をお出しして、おおむね3年程度たちましたら、また再受講していただきたいというところでお伝えをしているところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

私も遠い昔、消防団だったときに蘇生法というものがありまして、その当時、今で言う、そういったものになるのかなというふうに捉えています。

そもそも、小学校の夏休み中のプール開放は、各小学校で決めてるようなんですが、これどのように決めてるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

P T Aの主催事業として、P T Aが中心となって、学校・職員と相談しながら決定していると思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

小学校ごとのP T A組織で、このプール開放を、是非をということで理解しましたが、これ学区内の地区のP T Aですよね。例えば横町地区のP T Aがやりたいんだって手挙げた場合、これはどうなのでしょう、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

今ほど申し上げたとおりP T Aの主催事業ですので、もし、ある特定の地区が、地区のP T Aが実施をしたいというのであれば、P T A事業として捉えて、その学校のP T Aで相談、協議して、決めていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

その学校のP T A組織の中の地区のP T Aなので、それはあまり認められないよみたいな感じに捉えたんですが、私が住む横町地区では、小学校のプール開放がないことから、横町青年会が、秋葉神社の境内にシートで簡易プールを作り、水遊びを夏休みの期間中に行いました。こういった地区の公民館から、公民館行事としてプールの開放の申出があった場合はどうなのでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

今のところ、学校のプールは一般の開放の対象となっていない施設であるので、また、文科省が定める学校管理衛生マニュアルというのがありまして、そこに水質等について細かく規定がされております。なかなか管理が難しいということと、それから学校開放を前提とした施設の造りになっておりません。具体的に言うと、外にトイレがあるとか更衣室があるとか、そういった場合、学校の中に入れなきゃいけないというような状況も生じますので、詳しい状況を聞いた上でですが、今の現段階では少し難しいかなと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

私が調べた他市の利用マニュアルの中には、そういった地区の申出があった場合は受け入れるよということが書いてあります。

また、今、文部科学省のこと、言い分になるんですが、スポーツ庁、これについては学校の施設は市民にスポーツとして開放するべきだという文言がかなり出てます。両方のところをよく勘案して、糸魚川市も進めていただきたいと思うんですが。

次に、（２）の夏休みプールの開放中止によるメリット・デメリットについて。

先ほど教育長の答弁では、メリットとして、保護者にとっての監視の負担がないというのが言われたんですが、ここで1つ抜けてたのが、教職員の負担も減ることというのが、文言が、今回抜けてます。ですが、この辺について、まさしくこれが前向きに検討しなければいけない課題と考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

教職員の負担というところなんですけれども、今ご質問があったとおり、PTA組織で一般開放、一般開放といいますか児童に開放しているということは、やはり学校もPTAの組織の一部でありますので、学校の先生もしっかりした、先ほどの管理衛生基準に従って、毎日プールを管理してもらっています。その負担というのは、毎日毎日温度を計ったり、気温を計ったり、水温を計ったりとあって、ああいうところで非常に負担が多いんですけれども、やはり市の考え方として、ほかの団体にもというところであれば、それも当然やっていかなければいけない。ただ誰がやるかという問題ですので、その教職員の負担というところは、やはり今、働き方改革言われている中で、やはり市がやることですので、また学校と協議をしながら、進めるのであれば、誰がやるかというところを協議していくというところだと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

以前、監視員で保護者の代わりに祖父母が来て、問題になったということが、何かあったという話を聞いてるんですが、具体的にどのようなことがあったのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

その点については把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは、監視員のボランティアについてなんですが、高校生や大学生を募るという手もあるんですよ。ある程度有償になるかもしれないんですが、そういったことも考え、また元気なお年寄り、私みたいなのもお年寄りなんですけど、孫がいるということで、そういった方々も、どの程度の尺ですよ、ここからここまでだったらいいよ。これ以外はちょっと監視員はあれじゃないみたいなものを作るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

現在のところ、学校の夏休み中のプール開放についての決まりのようなものは、市ではつくっておりませんので、各学校で監視員の適任・適格性をプール開放の実施要綱の中で決めていただくのがいいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

次に、デメリットについて伺います。

先ほど教育長の答弁では、夏休み中の子供たちの楽しみや運動の機会がなくなることと言われましたが、水泳で得られる心身へのメリットというものが5つあるらしいんですけど、一つが、全身運動で基礎体力と代謝が向上する。一つは、温度調整力がつくことで風邪を引きにくくなる。一つが、心肺機能の向上。一つが、運動による体の負担が少ない。一つが、水の浮力でリラックス効果と挙げられています。

また、水泳は、脳を活性化する効果も期待でき、ふだんの生活の中では得られない無重力状態、冷たい水の感触、また水圧、手足の異なる動きといった刺激と泳ぐときのリズムカルな動きによって、脳内のシナプス、神経細胞ということらしいんですが、の形成を促すことができると言われています。シナプスの情報伝達の役割を持っており、多い人ほど、情報処理機能が高い。イコール頭の回転が速いというふうに言われています。このようなメリットが期待できる水泳について、どのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

今、議員さんおっしゃるとおり、水泳の教材的価値は大変高いと捉えています。ですので、各学校で年間の指導計画の中に、水泳授業を必ず位置づけ、実施しています。



また近年では、技能的な面も、プラス命を守るという視点からも、着衣泳、そして浮いて待つ、泳げなくても、浮いて助けが来るまで待つというような泳ぎ方といますか、浮き方といますか、そんな泳法についても学習するようになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

これ、皆さんの頭の中に記憶があると思うんですが、2014年、セウォル号沈没事故で、多くの韓国の高校生ほか295名が亡くなりましたが、これ船から脱出しないでいたのは、みんな泳げなかったことが一因とされています。

韓国の学校にはプールはなく、水泳の教育がないというのが実態のようですが、この日本の調査においても、10代から20代、約5割が泳げないと回答しています。

ところが、30代以上だと約1割だそうです。体育授業のうち、水泳の授業が、事故が多いことで無理に泳げなくてもよいという教育方針が変わったためらしいですが、今ほどおっしゃった衣服を着ての泳法だとかというのがあって、これからは、じゃあ泳げない人は少なくなると思っていんでしょうか。教育長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

轟本教育長。〔教育長 轟本修一君登壇〕

○教育長（轟本修一君）

今ほどの質問にお答えいたします。

これから先の育つ子供たちにとって、泳げなくてもいいというふうな考え方は、毛頭思っておりません。やはり運動機能の発育、それから健康の維持、それからいろんな部分のところに挑戦していく。とにかく水に親しむ運動を通して、鍛えられる部分というのは相当多いというふうに思っています。特に幼児期、それから小・中学校時代というふうな部分の、人生の土台づくりに立っている、その発達年齢の中で、水に親しむ運動、体育の授業が中心になろうかと思えますけれども、その辺の部分の位置づけ、その価値というのは非常に高いと。とっても大事だというふうに、私は捉えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

教育長、ありがとうございました。

保護者のプール当番について調査したものがああります。当番について、あると答えたのは4割程度、約6割の保護者は、プール当番がないという結果でした。意外にもプール当番をする保護者は少ないようで、当番がある場合の人は、立候補制、またPTA、委員による持ち回り、特定の学年の保護者が担当する、子ども会ごとなど、学校によってはまちまちのようです。ないという場合は、教員、ボランティア、アルバイトなどで行われているという回答でした。

また、PTA監視員の人手不足は、要因ですが、仕事の忙しさもありますが、保護者のPTA離れや、他者の子供に必要以上に関わることを嫌がる、命を預かる責任の重さや暑さから敬遠する人などが増えてきているようです。プール開放を断念した学校は、来年の次の夏休みも期待が持てません。ぜひともプール開放に向けた取組を強く要望いたします。

続いて、(3)の学校プール利用マニュアルについて伺います。

先ほど教育長の答弁では、実施する場合はPTAと協議して利用マニュアルを作成すると言われましたが、他市では、利用方法の中に、①期間及び実施期間。②プール開放を中止する場合について。③開放校の一覧。④利用できる日及び方法。⑤受付について。⑥開放日以外の利用について。また、監視体制などでは、①監視体制について。②水質管理について。③問合せについてと、こと細かく記載されている利用マニュアルが存在していますが、今見解のように、糸魚川市は統一されたマニュアルがないということなのですが、作ることを検討されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

今プール開放を実施している学校については、そのマニュアルと申しますか、プール開放の要綱を作成していただいておりますので、各学校でいろいろ施設の状況、それから参加する児童の数とか違いますので、各学校のマニュアルで十分かと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

小学校ごとに、生徒の人数の違いもあると思います。また参加される児童の数も違うと思いますが、これ市民の方から、この学校はこんだけだよ、この学校はこうだよというやつをやっぴり見ていただけないと、学校ごとにPTAと学校が分かればよいよという問題でもないと思うんですよ。地区の方々側からボランティア行って、監視員になるよう募集する場合、そういった要綱も一つの材料だと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

先ほど来、申し上げているとおり、各学校で環境も違いまして、その施設だとかに合わせて、先ほど議員おっしゃったような条件をマニュアルに入れて、各学校ごとに作っています。今ほどご質問の各地域にというところなのですが、やはりPTAで、例えば手が足りないというふうになれば、地域に助けを求めて、PTAの事業としてやるという方策も考えられます。とすると、やはりその地域にも、やはり学校からそういったことになっているということは、情報発信をしていく必要があるというふうには思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほど近藤議員から学校のプールをもっと開放してというご提言だと思うんですが、学校のプールだけでなく、市には「はびねす」ですとかB&Gのプールもございます。そういったところにちょっと移動手段が課題になりますけども、そういったとこの利用も含めて、子供たちに水泳に親しむ機会をつくれればいいなというふうに思っています。全庁でちょっと検討してみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

今、次長と副市長がおっしゃったように、やっぱり利用マニュアルについては、こと細かく監視員の人数だったり年齢だったり資格だったり、こういったものがしっかり明記されたものが必要ですよ。また、それぞれの学校が今あるとしたら、公開するべきだと思うんですよ。公開して、市民から、この学校はこうなんだとかといった目も、また必要なのかなと思います。ぜひ作成に向けて、前向きに行うよう要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

福祉事務所にちょっと伺いたいんですけど、先ほどタクシー券が使われないのが4割ぐらいあるって話があったんですけど、タクシー券をもらっても使えないという現状があるんですよ。ということは、先日これあったことなんですけど、能生の町内まで買物に来ただけど、来るときは荷物がないんで歩いてきた。帰り荷物が増えたんで、タクシーを頼んだんだけど、タクシーが来なくて、血糖値が、薬飲んでるもんですから、そこで低血糖が起きて、座り込んだところを若いお母さんに声をかけられて、うちまで連れて行っていただいたと。タクシー券を使いたくても使えない。要は、タクシーが来ないんですよ。そういう現状ってお分かりでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務局長。〔福祉事務局長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務局長（磯貝恭子君）

お答えします。

タクシーの業者さんの数というのも、昔に比べれば減ってますし、タクシーがなかなか捕まらないという話もいろいろな場面で聞こえております。

今回の今の議員おっしゃられるところは、体の具合と、それからタクシーが来なかったところがちょうど当たってしまって、非常に大変な状況だったと思いますが、タクシーの今、高齢者の支援ということで先ほどもお伝えしましたように、本当に金額が妥当なのか、その内容で本当に目的が達成されるのかというところは、いろんな事業を総合的にまた比べながら、検討していく必要があると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

4,000円という話をさっき伺ったんですけど、4,000円だとちょっと遠いところの人は使えないですね、やはり近場の人が使うだけで。だから余ってくるんだと思うんですよ。例えば4割余った使っていないお金で、タクシー会社の運転手の確保だとか、また例えば能生地域、青海地域に昼間だけでもタクシーを張り付けていく。そういうところのお金だとかという、そういう補助金に使うってことは、できないものなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほど福祉事務所長ずっと答弁してきたとおりなんですけど、実際には自家用車を利用されてる方ですとか、乗り合わせですかね、そういった方で買物だとか通院されてる方がおられるというふうに思っています。それで、タクシー券の4,000円というのは先ほどからずっとお話ありまして、山間部の方が町場へ出てくるときに、やはり1回乗ればもう終わりだというような金額設定になってまして、じゃあこれを幾らにすればいいかというのは、ちょっとなかなか難しい設定になろうかと思えます。

そういった中で、やっぱり通院だとかその買物の足の確保は、バス、それからタクシー事業者も、運転手さんが高齢化をしてなかなか確保ができなくなっているという状況の中で、ちょっと新しい仕組みをやっぱり考えていく必要があるというふうに思っています。これ福祉もそうなんですけども、都市政策、それから企画、関係課いろいろあるかと思えます。そういった中で、皆さん高齢者の足をどのように確保していくかというのは、本当に喫緊の課題だというふうに思っていますので、庁内で早急に検討して、ちょっと新たな仕組みが取れないか考えていきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

さっきのおばあちゃんも、免許証を返納したらしいんですよ。それで車がなくてタクシーを利用してるということなんですけど、やはりもう少し4,000円が、4,000円を5,000円にし

ろ8,000円にしろとは言わないですけど、やはりタクシーが何とか過疎のほうに回ってくれるような、そういうのをやっぱりしっかりタクシー会社をお願いして、そういった分を少し補助、使わない分をそっちに補助していくとか、何らかの対策を今後考えていっていただきたいというふうに、特に今年は酷暑でね、大変暑い日が続いたので、体調崩してもいたと思うんで、その辺もぜひ検討を今後していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を2時45分といたします。

〈午後2時32分 休憩〉

〈午後2時45分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、産婦人科医師確保の取組、新型コロナウイルス感染症の対応、地球温暖化の影響、にぎわいの拠点施設についての4点について、米田市長及び蘆本教育長に質問したいと思います。

1、産婦人科医師確保の取組について。

(1) 令和5年（2023年）4月から糸魚川市内で出産できない状態が続いております。医師の働き方改革は必要ですが、妊婦の安全な出産を考えたとき、現状をどのように捉えているか。

(2) 全国的に見て新潟県は、医師数が少ない県となっているとのことです。新潟県地域医療構想はそれを前提に構成されており、糸魚川市の位置づけを産婦人科で見た場合、厚生連糸魚川総合病院での出産対応はしないで上越市の拠点病院に配置する考え方だと思いますが、どのようにお考えか。

(3) 高齢化と出生数減少が予想される厳しい状況であっても、市民が安心して暮らせるまちづくりが必要と考えます。そうした努力をしなければ人口減少に拍車をかけることになるのではないかと考えます。出産対応もそうした観点が必要ではないかと考えますが、いかがお考えか。

(4) 新潟県地域医療構想では、上越圏域の中心となる上越市の県立中央病院を核とした医療機関の分担が考えられているように思います。糸魚川保健所は残っていますが、このまま進め